

# 令和2年第9回教育委員会定例会

令和2年第9回教育委員会定例会が令和2年9月15日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |        |                                                                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 令和2年9月15日(金) 午前9時30分から                                                                                                 |
| 2 場 所  | 生涯学習センターアミュー第2会議室                                                                                                      |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり                                                                                                             |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)<br>宮川 保之 (教育長職務代理者)<br>粕谷 衛 (委員)<br>兵頭 扶美枝 (委員)<br>土屋 佳子 (委員)                                               |
| 5 事務局  | 渡辺 研二 (教育部長)<br>中山 兼一 (教育部参事)<br>細山 克昭 (教育総務課長)<br>綾乃 扶子 (生涯学習スポーツ課長)<br>馬場 一平 (統括指導主事)<br>柴崎 大輔 (指導主事)<br>宮野 将 (指導主事) |
| 5 書 記  | 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)<br>島崎 節子 (教育総務課主任)                                                                                   |

## 令和2年第9回清瀬市教育委員会臨時会議事日程

令和2年9月15日  
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(土屋委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 令和2年度第1学期のいじめ及び不登校の状況について
- 日程第5 報告事項2 令和3年成人記念式典の開催について
- 日程第6 報告事項3 児童・生徒のための学校と地域が連携した生涯学習の場「きよすぽサークル」(仮称)の試行について
- 日程第7 報告事項4 その他

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名

### 日程第2 教育長報告

### 日程第3 教育委員報告

- 管理部第1選考の結果と学校経営者の資質能力について
- 教育委員会の責務として学びのフィールドを提供することについて

(坂田教育長)

日程第3 教育委員報告。粕谷委員、私からの提案を含めてご発言ください。

(粕谷委員)

報告は特にございませぬ。提案につきましては、昨日までは教壇に立っていた先生が、突然に経営者とは、やはりプレッシャーがかなり大きいと思います。

そういった点で5年後、10年後を念頭におき、管理職につく時期が近い教員の方だけでは無く、若手の教員も含めてはと考へます。

(坂田教育長)

では、ご賛成いただけるとの事でしょうか。

(粕谷委員)

はい。具体的な実施の方法や主体等もあるでしょうが必要な事であると思へます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。土屋委員。

(土屋委員)

8月21日、ホームスタートジャパンの会議を、教育長、子供家庭支援課長、児童センター長を交えて行われました。その他、引き続き本市のSSWへのバックアップを予定したい

と思います。

教育長からのご提案ですが、お話を聞きそして文章も読ませていただいて、そのお考えに非常に賛同いたします。しかし、研修事業を行うのは、労力、人員、連携が必要になり実施する上では、課題も多くなると思います。

(坂田教育長)

課題が多いと。実践に移していくまでの間の、時間的労働量を含めという事ですね。

(土屋委員)

そうですね。本当に細かい所まで決めていく事が必要ですし、最初にそのビジョン、ミッションまで考えなければいけないので。

(坂田教育長)

ありがとうございました。兵頭委員。

(兵頭委員)

はい。教育委員活動報告ですが、東京都市町村教育委員会連合会、常任理事会 7月、8月に各1回ありました。10月に第3ブロック研修会。2月に全体の大きな研修会が予定されています。

教育長のご提案のリーダーセミナーですが、かつても若手を育てる、主幹や主任を対象に指導を行う研修がありました。しかし、各学校から出すのがなかなか難しかったと記憶しています。課題解決のような問題を出され、自分たちで最後プレゼンまで仕上げる課題でしたが、負担に感じているその様な印象をもちました。

義務的に参加ですとやらされている感が多いですが、教員から副校長になった時、今までとは全く違う世界に入った状況になります。その時に副校長同士が自主的な研修会をもつとか、校長との関係でも、一先輩の管理職として、校長が育てるような意識で関わっていただくと、副校長も頑張れるのではと思います。

このトップリーダーセミナーに関しては、非常に若い人対象で、副校長先生たちを支える組織があるといいかなと思います。

(坂田教育長)

新型コロナウイルスの影響で開催も限定されていますが、自主的な会とするのがいいのではないかとご意見です。副校長会ですが、研修機能というよりも連絡、情報共有みたいな状況ではないでしょうか。

(兵頭委員)

それもあります。他校の様子を聞く事で、自分のやっていることの確認をするなど、主な仕事を進めていく上で、ずいぶんプラスになることがあると思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

教育長のご提言について絞ってお話をさせていただきます。学びの場を作る事は不可欠なことだと思います。これまでも教育長をはじめ、清瀬市の教育委員会は様々なことを実施してきたと思います。しかし期待されるところについて、十分にその結果が出ているのか疑問をもつ方がいらっしゃるかもしれません。

これは教育という側面からみると、いたしがたない部分が多いと思います。トップリーダー研修は、それを必要とする人たちが自発的に行うスタイルがよろしいのではないかと思います。

私自身も仕事の中で実感する事は、人材育成は中身と思っています。例えば、教員採用試験において、面接とか論文があります。しかし、面接の練習みたいなことを私はやるつもりもありませんし、そんな形だけの表面的なことをやって、それで採用されるのであれば教育的な進歩、教育の発展はないだろうと思います。

教員になりたいという学生に、あなたはどのような幼稚園の教員になりたいのか。どういう小学校の先生になりたいかを聞きます。いろいろな考えを言葉に表して返答させます。20年後 30年後の自分を想像するよう促します。その様なやりとりの中で、一つの園を任せていただけるような幼稚園教諭になりたいとか、一つの小学校を任せていただけるような教員になりたい等に行き着くこともあります。

つまり、一方から見れば青臭い答えだと思えるかもしれません。けれども若いうちに鍛える。そういうことを通して教育長がお話しされていた教育者としての信念を明確化できるようにするという。筆記試験に出てくる問題が解ける。それも必要かもしれませんが、それ以上に信念を明確化することも重要だと思います。

先ほど兵頭委員からご指摘がありましたように、これまでのやり方が適切かどうか再考する必要があると思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。もう一巡ご意見をお聞きしたいと思います。ついこの前まで校長職に就いていた中山参事。私の提案についてどの様にお感じになるか。清瀬の関係者の実態を絡めてでも結構です。

(中山教育部参事)

私といたしましては。リーダーの育成を考えることは必要であると思っております。ただ研修会は強制力をもった形ではなくて、自然に集まるようなメニューで行うのが良いと考えます。

(坂田教育長)

提案者としては、プライベートな集まりに近い、ゼミフォーラム、興味のある人間が集まって学び合うが、プラットフォームは教育委員会が提供をする位の考え方です。

トップダウンで研修会をやりなさいと言っても、兵頭委員がおっしゃったように、負担感しかありません。負担感の中では人は伸びません。学びたい人間が集まって、それがじわりじわりと広がっていくことによって、清瀬の学校力が高まることを想定しています。対象は誰でもOK。講義型では無くPBL型。課題解決型のものが出来るといいと思います。参加者の議論から新しい知見を得られたり、明日へのヒントが掴めたり、10年後の未来予測がイメージできたりする。

そこでは立場というもの関係なく、自由な学び合いの場。それをトライしてみたいという提案です。土屋委員、お話を聞かせてください。

(土屋委員)

5W2H的な思考やミッションについては共感する所です。

コロナの事もありますし、先取り不安の気持ちが強く出ている先生もいらっしゃいます。先見性を求めること自体はすごく良いのですが、未来をイメージするのが難しいのではないのかと思います。提示の仕方は工夫が必要と考えます。

自分の実践の中から、先回りして、先取りの不安に戸惑う先生が多い印象をもっています。学び合いの中で、一緒に未来を作る、その様な考えにセミナー参加の効果があれば良いと考えます。

(坂田教育長)

柴崎指導主事、先生方は未来を見つめるということが苦手なのでしょうか。

(柴崎指導主事)

私自身のことになりますが、目の前の子供たちが大事でも、未来を見る視点が必要だと管理職の先生から教えていただきました。

(坂田教育長)

学習指導要領に書いてあるから主体的対話的で深い学びをやるけれども、自分から未来予想図を描いて、ここではこういう能力が必要だから、こういう授業をやるという発想ではないということですか。

(柴崎指導主事)

指導要領に示された目指す姿に、目の前の子供たちをどう近づけていくかという視点が強いのだと思います。10年後20年後の想定ではなく、現在の状況に近づけていく視点なのだと思います。

(坂田教育長)

なるほど。兵頭委員。

(兵頭委員)

研修の機会、特に自主的なものであればいいと思います。繰り返しになりますが、負担にならない研修、その研修のために事前に集まって何かを作る必要はない事、日常の仕事へ負担にならないこと。

ただ、私がいた学校に研修に参加した若手教員がいました。他地域へ異動となりましたが、その後主任や管理職を目指すような変化がありました。きっかけになったのではと思いますが、研修期間はとても大変そうな印象でしたけれど。

(坂田教育長)

本務を押しでまでやるものではないと思います。大変であったら止めていい。負担に感じるのであれば、抜けても構わない。行政がやるとどうしても強制がかかっているように感じるかもしれない。けれどそこを極力排除していくのが、これからの学びですごく必要ではないでしょうか。何か学習指導要領に書いてあるから、これをやるのではなくて、本当にこういう社会だから、これも直さなければいけないという、こういう発想も含めてフラットな中で、人々が学び合えることがすごく重要なのです。粕谷委員。

(粕谷委員)

教育長がお話しされたそのゴールのようなものは、本当に理想的だと思いつつも、いきなりそこに辿り着くことは難しいでしょう。強制はしたくないというお考えは分かった上で申し上げますと、やはり最初はある程度の強制力が必要ではないかと感じます。なかなか自主的に先生方が集まって、大きな動きになるというのは、時間がかかる、もしくはちょっと難しい。

研修のビジョンのようなものを提示した上で、最初は少し強制力をもつて行う。今はその様な形だけでも、将来的には自主的な運営や強制でない研修になっていく。長いスパンで考え段階を踏んでいく事が必要ではと思います。選定経過を含めて始める前の段階で、その最初の段階を考えると、中山参事がお話ししていた、選定経過を含めて、十分な準備期間が取れるかどうかわかりませんが、これから始める必要があるのではないでしょう

か。

将来的に管理職になりたい若い方の参加のみならず、近い将来管理職という方にも参加していただく必要あると思います。例えば主幹級の先生は多忙で時間が取れない。取れたとしても体力的、精神的に参加できない。例えば1年間研修に参加することになった場合に、その先生の業務をあらかじめ少し振り分ける等、学校の人員的には難しいのでしょうか。それが出来ないとなると、今与えられている仕事の上に、意欲があって自主的に参加することは難しいのではないかと思います。かえって普段の業務にも支障をきたしたりするのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

中山教育部参事、負担軽減というのは難しいでしょうか。研修に参加する主幹の業務を他に振り分けるとのご提案です。

(中山教育部参事)

基本的にオフで参加している研修に関して、分掌を変更させるのは私も1人の労働者として、不自然なことと思います。

(坂田教育長)

ちなみに実は市内のある副校長が自主的に研修会を行っていて、志のある人で他地域からも参加されているようです。3ヶ月に1度位の割合で昔ながらの学び合い、終わった後には一杯呑んでというような、そこでは負担という言葉は出ていないようです。

負担だったら自主研修会には来ないですよ。私は彼がやっているその自主研修会がイメージされていて、将来的には相乗りをしても良いのではないかと考えています。

(粕谷委員)

全く自主的に参加する研修に対して、業務を減らすのはおかしいと思いますが、ある程度の目標整理、教育委員会の強制力があるという前提で実施するとのご意見の中で、研修に出るのであればと考えました。将来的に考えてその学校単体では無く、その先生が成長することで、清瀬であったり、東京であったり、日本の教育が変わっていくものかというところまで考えられるとすれば、不公平感みたいなものも感じずに送り出してあげられるのかなと考えました。皆さん多忙の中でなかなか難しいと思うのですが。

(坂田教育長)

私が以前勤務していたある自治体では、その自治体の自主財源で教員を採用していました。研修は強制的で教員は職場から1年離れ、その間は区費で採用された教員が入ってきます。

私は強制力を発揮する研修にするのであれば、負担軽減は考える必要があると思います。志のその範囲内で出来る事からまず始めていくのはどうかと思います。

職務代理者からのご意見を伺う前に、教育部長からお話聞きたい。この提案について市の研修を鑑みながら、市職員の研修制度は実のものになっているのでしょうか。実際の力量形成に繋がっていますか。教員の研修制度と市の研修制度、私は共通する部分があると思います。

(渡辺教育部長)

本当に自主的にやる気のある方たちが集まって研修をするということであれば、教育委員会で決めるのではなく、自然発生的なところを後押しするような体制がよろしいのではないかと思います。

(坂田教育長)

カリキュラムとかシラバスという話が出ました。土屋委員から。

(土屋委員)

事前の準備、参加者の通常業務への負担についてお話がありましたが、私の発想ですが集まって来た者が作るしくみがあってもいいと思います。すべてを準備するのではなく、集まった人間が研修そのものを作り自分たちで学ぶことが大切なのではないかと思います。

(坂田教育長)

これは理想論ですから、おそらく沢山の課題が出てくると思います。課題を一つ一つ潰してスタートを切りたいと考えますが、最後に職務代理者。

(宮川職務代理者)

実際の運営について粕谷委員からいくつかご発言があり、それらは検討が必要でしょう。土屋委員からは先生方の先取り不安について発言がありました。また、教育長の資料 15 行目のところに、教員となる覚悟について記載があります。それは、教員生活を通して折々に問い直す必要があると思います。

平成 28 年 12 月 21 日公表された中央教育審議会答申にでまとめられた学習指導要領の改善等について、約 250 ページになる報告書です。その中の 11 ページ、上から 3 行目「より良い社会と幸福な人生の作り手を育てること」と書いてある。これは至極当然のことだと私は思いますし、先生になる人たちが分かっている事だと思っています。

そこを前提に置きながらお話ししますが、その覚悟が要る仕事だと私は思っています。そして今、私達は新たな危機に直面していると思います。

「何とかなるさ」というその甘い認識が世の中を席卷しているのではないのでしょうか。

それはそれで悪いと思いません。あまり深刻でもいけないとは思いますが、しかし、このままだと 10 年後、20 年後はどうなるのか。我々子供たちを導く者はしっかりと考える機会が必要なのだと思います。

学校教育をリードしていく人たちが、未来について考え、教員としての信念というものを刷新していくと思います。

私はその辺りを議論するような場が必要だと思いますが、それは自然発生的なものが一番いいと思います。改めて教育の目的や未来について一緒に考え学んでいくような機会を作らなかつたら、もう、行政だけの問題ではないと考えます。

(坂田教育長)

ご意見を頂戴しましたが、あまりにもまだ理念的です。

もう少し形を明らかにする必要があると思います。またご意見をお願いいたします。職務代理者から時折覚悟を決める場が必要であり、その研修があるのかと問われました。我々の研修を見直せというメッセージでもあると思います。

人を育てるのは教育委員会の役割、そのシステムを作っていくのが我々の責任です。私は 2 人の指導主事にアンテナを高くして、この話を聞いて貰いたいと思います。では日程第 3 はこれで終わらせていただきます。

日程第 4 報告事項 1、令和 2 年度第一学期のいじめと不登校の状況について。指導課指導主事。

日程第 4 報告事項 1 令和 2 年度第一学期のいじめと不登校の状況について
-----------------------------------------

(宮野指導主事)

令和 2 年度第一学期のいじめ及び不登校の状況についてご説明いたします。資料 No. 1 の①、②をご覧ください。今年度 7 月末までの小中学校長期欠席者数の合計と不登校児童生徒の割合となっております。

資料右下には参考として令和元年度と平成 30 年度の清瀬市立小中学校の 7 月の不登校の出現率を示しております。加えて平成 30 年度の東京都及び全国小中学校における不登校の出現率、こちらは年度末となっております。今年度 4 月、5 月は学校の臨時休業のため、登校日数が少ない状況があったことから、不登校の出現率が下がっていると考えられます。また一方で、不登校であった児童生徒が、4 月、5 月の課題配布日や 6 月の学校再開日に登校できているケースも出ていますと報告を受けております。

また長期欠席者の安否確認を含めて、ご家庭と連絡が取れていないケースはございません。小学校では、長期欠席者数が 22 名、22 名のうち 14 名が、そして中学校では 39 名の長期欠席者がおりますが、その内 23 名について、フレンドルームやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談室、あるいは子供家庭支援センターから支援を

受けてしいるところでございます。

まだ支援機関と繋がりをもてていない児童生徒は、小中学校合わせて24名おります。そうした学校との繋がりだけになっている子供たちがいることから、今後フレンドルームやスクールソーシャルワーカー等、支援機関が、学校へ積極的に連絡をすることで、長期欠席者の児童生徒はどのような支援を必要としているのかということも含めて、各関係機関が情報を共有し、適切に連携を図りながら支援が行き届くよう取り組んで参ります。

この表には示されておりませんが、新型コロナウイルスに関係して、1学期の間に登校出来ていないケースが小学校に5名おりました。うち3名は学校への登校に不安を抱えているケース。2名は海外帰省により帰国が出来なかったケースということがありました。

中学校はございませんでした。長期欠席者に関しては以上になります。

次に資料1-③、④をご覧ください。こちらの資料は7月までの小中学校のいじめの状況についてまとめたものでございます。4月の小学校のところで7件とございますが、これらは昨年12月から3月のうちに発生したもので、継続して解決に向けた支援をしているところでございます。

また本市では2学期の開始の1週間を命の週間と位置付けております。資料1-⑤をご覧ください。清瀬市子供のための行動計画第3期実施計画に基づいて、各校において「いつでも誰とでも相談週間」や「挨拶プラス一言運動」等に取り組んでおります。

こちらの一覧表の中で、第三小学校や第六小学校、清明小学校では、児童がいつでも相談できるように、ポストや投書箱を設置する取り組みを実施しています。まだ児童から相談は少ないようですが、ポストの設置に関心があり、見に来る児童は多いとのこと。引き続き、面と向かって相談しにくいことや、言葉で伝えることが難しい、そのような児童が相談できるよう継続して取り組んでいくとのことでした。また第三中学校ではICT機器を活用して、担任と不登校の生徒でオンライン面談を実施しています。

週に1、2回程度というところですが、実際に顔を見ながら会話ができることで、非常に深いコミュニケーションが取れたと報告をいただいております。取り組みについて学校側に情報提供をして、学校が児童生徒に寄り添って、いろいろ良いところを真似しながら、丁寧な取り組みができるようにしております。

(坂田教育長)

質問もしくはご意見感想お受けします。土屋委員からご指摘でも。

(土屋委員)

不登校の数値がこのコロナの休業期間後減少傾向であることは、様々な所から聞かれています。しかし私が見聞きしている所では、コロナの影響を受け、状況が悪くなっている家庭も多いとのこと。この後が非常に心配です。

ご報告のうち、いじめに関しての内容で気になる点をお伝えします。中学校での「ネッ

トでの誹謗中傷」が多くなっています。また、小学校の7月「仲間はずれ、集団による無視」。こういった事例は着目をした方がいいと思います。資料中の小学校のその他の項目がありますが、この「その他について」の内容の説明をお願いします。

(坂田教育長)

質問に対して宮野指導主事。

(宮野指導主事)

ご質問いただきましたその他の部分でございますが、4月は5件ございます。こちらは昨年度から発生しているものの中で、現在4月が臨時休校中で関わりがないところがあり、学校側としてその他で分類をしております。6月に関しましても重複している部分があります。

(坂田教育長)

土屋委員のご意見の中に、不登校発生は全国的に減少しているが、今後重篤化する可能性があるとのこと。このことについて対策がありますか。

(宮野指導主事)

スクールソーシャルワーカーと連携をして長期欠席者、その傾向があるお子さんも含めて支援機関と繋がりが持っていないところを確認、調査しています。出来るだけその様な繋がりが無いお子さんを無くしていく形で取り組んでいます。

(坂田教育長)

ソーシャルワーカーによるしっかりとした調査に基づいて対応していくという話ですね。兵頭委員。

(兵頭委員)

今の説明で資料に表されている数字だけではなく、例えば長期欠席の子供のうち、学校だけの繋がり、学校だけでなく支援機関とも繋がりがある子との把握がされているので、ありがたいなと思いました。学校のみ繋がりしかないお子さんについては、またこれから対策をして頂くのだろうと思っています。

それとお聞きしたいと思ったのが、仲間外れとか集団による無視、ひやかしやからかいの中に、コロナに関する原因があったのでしょうか。

あともう一つは、先ほどの命の週間が2学期の初めの一週間を位置付けて実施されたのはとても良かったと思いますし、こうやって各学校の取り組みがお互いに見られると、参考とする学校も出てくるのではないかと思います。

その中で第三中学校の担任の先生が、不登校の生徒とオンラインで面談を行ったとの報告がありました。今オンラインが非常に使い勝手が良く、こういう形だと不登校の生徒も抵抗なく先生に会えるのかと思うので、他校でも取り入れていただける方向になると良いと思います。

(坂田教育長)

ひやかしやからかいについてと、第三中学校のオンライン相談を水平展開していくような戦略についてはどうですか。

(宮野指導主事)

コロナに関係した、いじめ等の事案は報告されておられません。オンラインを活用した相談については、第三中学校に方法をお聞きしています。第三中学校ではこの後、別室登校している子供にモニターを通して授業を展開をするとのことでした。

私もその様子を見させていただいて、それから機器の設定等も含めながら、他校でも実践できるよう検討をしたいと思います。

(坂田教育長)

良い取り組みは教育委員会の主導で水平展開をしていくべき。オンライン相談は全校で出来るのではないかと思うのですが、兵頭委員、どうでしょう。

(兵頭委員)

オンライン相談は子供にとっても抵抗感が少ないのではないかなと思います。

(坂田教育長)

ぜひ全校展開の検討をしていただければと思います。粕谷委員。

(粕谷委員)

長期欠席のその他のところで、コロナ感染予防として登校を控えているお子さんもここに含まれていますか。いるとすればどの程度でしょうか。

(宮野指導主事)

コロナウイルスの関連で5名の方が長期欠席となり、その内2名が海外帰省し帰国が出来ない理由です。3名がコロナ感染での不安を抱えて登校していないお子さんになります。

二学期が始まってから、3名は登校をしています。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

不登校については、フレンドルームに通う子供たちの出席の扱いのデータや出席の頻度等も後日で良いのでお聞かせください。フレンドルームの活動や教育内容について、何かもう一步踏み込むようなことをやる事は出来ないでしょうか。以前不登校問題を話し合った時に出ていた意見ですが、人や予算が必要ならば、ある意味でその総合教育会議等で関係のテーマにすることも考えられると思います。

不登校について具体的な取り組みを展開し、その成果理解をもとにまた市全体として、不登校についてしっかりと考える、その様な文化を作っていくことも大事だと思います。

相談ボックスを設けたことで、安心してはいないか。本当に子供たちの声が届くのか。もし、届くとしたらその子の状況はよっぽどだと思うのです。いくつかの学校でも命の週間の意味と感染者への差別の防止について講話をしたとのことですが、子供たちにどのように意識付けができたのかもモニターをする必要があります。単なる報告に終わってしまわないかと懸念しております。

私も現在、仕事がオンラインで成り立っています。オンラインでの相談からは相談者のいろいろな実情も見えてきて、考えるきっかけになっています。第三中学校の取り組みを水平展開するとことは一つの提案であると思いました。

(坂田教育長)

フレンドルームに通室の出席状況報告を次回お願いできますか。

(宮野指導主事)

わかりました。

(坂田教育長)

中山参事。フレンド改革について宮川職務代理者から提案がありました。

(中山教育部参事)

私どもとしては、今回のGIGAスクール構想とタイアップいたしまして、教育相談でのオンライン対応。フレンドルームの方のお子さんたちの授業も出来ればと考えております。また不登校のお子さんたちに対しては、通常の学級の方の授業を受けられるようなシステム構築を視野に入れてやっています。今回はGIGAスクール構想のを中心として、取り逃してしまっていて救い上げきれないお子さんたちに対しての視点をもって、今様々な検討をしているところでございます。

(坂田教育長)

それは具体的にになりましたら、またここで報告が出来るのでしょうか。

(中山教育部参事)

GIGAスクール構想に関する業者選定が終わった後になりますが、今度の教育の情報化推進計画の具体的なものを皆さんにお示しいたします。

(坂田教育長)

適応指導教室の改革案が出ていますが、土屋委員ご意見等ありませんか。

(土屋委員)

適応指導教室と、他の機関との連携については考察する必要があると思っています。また、長期欠席の理由に家族の介護とか家事の事情があります。今朝もNHKのニュースでヤングケアラーの問題が取り上げられていました。文部科学省の担当者がこの問題に着目されており、埼玉県でもケアラーの条例が制定されました。子供の貧困の次はヤングケアラーのことがクローズアップされるでしょう。対策を講じる必要があります、その流れに必ずなると思います。そこで質問なのですが清瀬では家の事情、家事をやっていては学校に来られない。その様な事例が既にありますか。もし発生しているのであれば多機関連携で支援を検討する必要があると思います。教育委員会だけでは難しい問題だと思います。

(坂田教育長)

ヤングケアラーについて、把握されていますか。

(宮野指導主事)

はい。家事や介護を子供がやっていて学校に行けないとの報告はございません。

(坂田教育長)

よろしいですか。

(土屋委員)

はい。今後はこの問題は顕著になってくると思います。家庭の状況が悪くなった時や家族の精神状況等で環境が変わってくると出現してくると思います。社会はヤングケアラーに着目しています。

(坂田教育長)

職務代理者から資料5についてのご意見をいただいています。命の教育の内容的な評価

について。ビフォーアフターで子供たちの内的な変化を把握するために、アンケートをとる等、数字で表す必要があると思うとのことです。

次年度に向けて検討していただきたいと思います。次回の教育委員会等で報告をいただく件がありますので準備をお願いしたいと思います。

(宮川職務代理者)

参事からGIGAスクール構想を伺って教育の底上げに繋がるのではと思うとともに、相談の体制への変化に留まらない、ある意味で適応指導教室の教育は実験的な挑戦があっても良いのかと思っています。

子供はひとりひとりが優れた能力をもっていますが、通常の教育についていくのが難しい子供もいます。アメリカのサドベリースクールの教育の内容方法を参考にしてはどうかと考えます。子供たちが自分で「今日は何をやる」を決めて、それを教員がきちっと受けとめ、「手立て」「道具」「教材」を駆使して子供の探究を支援する。下校する時には今日は「わかった」「出来た」を実感、確認をして帰宅する。このような教育スタイルでもって、その子供ひとりひとりがもっている能力を活かしています。不登校のケアとしてこのような教育スタイルを参考に実施していくことが、清瀬の教育全体の水準を底上げにもなり、プラスになると期待しています。

土屋委員からお話で、先週のテレビ報道を思い起こしました。6年前の川口市中学生による祖父母殺人事件。この報道で明らかにされたのは、幼児期における虐待でした。これは当然予測される事ですが、家事手伝い等で学校に来られない。事例は少なくともネグレクトと思われるケースもあると思います。その点については先生方も意識し、ケアとそのため支援体制も考える必要があると思います。今の相談員の方でそこは賄いきれない実情があれば、総合教育会議のテーマにても良いのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

適応指導教室の改革ですね。質的な改善だと思います。適応指導教室は10年、子供たちの遅れをとり戻すことをやっているように私は感じました。発想を変えて、その子供の領域を伸ばしていけるような適応指導教室に改善をしていく。それが今は職務代理者がおっしゃったサドベリースクールのようなものですね。これは改革案を示していただけだと思います。では、報告事項1はよろしいでしょうか。(委員全員 同意)

では日程第五 報告事項2、令和3年度成人記念式典について。生涯学習スポーツ課長からお願いします。

日程第5 報告事項2 令和3年成人記念式典について
---------------------------

(綾生涯学習スポーツ課長)

資料2をご覧ください。成人記念式典は、毎年成人の日の前日の日曜日に開催しております。このコロナ禍においての開催を検討した結果、例年1回1時間で実施していましたが、式を簡素化、時間を各回30分短縮し3回に分散して実施することといたしました。

日程は令和3年1月10日日曜日、会場は例年通りけやきホールです。該当者を学区域ごとに分けまして、1回目を午前10時から、2回目を午前11時半から、3回目を午後1時からとしております。

該当者は令和2年4月1日時点で723人でございます。式の内容は一部の式典を20分、二部の映像上映を10分。アトラクション、来賓招待は中止を含めて検討をしています。

感染症対策を徹底して開催するとともに、コロナウイルス感染拡大等で開催が難しい場合には、中止をホームページ等で周知し、映像のみ配信をする等対応してまいります。

(坂田教育長)

成人記念式典は市の行事で、教育委員会には報告の扱いになっておりますが、委員の方々からご意見を頂戴することは可能でございます。粕谷委員どうぞ。

(粕谷委員)

実施をする場合にも映像配信をする事は可能でしょうか。自主的に会場に参加されない成人もいると思います。またライブか、後日配信なのかを教えてください。

(綾生涯学習スポーツ課長)

はい。二部の映像の上映の方につきましては、中学3年当時の恩師からのメッセージ映像です。後日YouTube等で配信することは可能と思っております。

(坂田教育長)

粕谷委員、配信はあったほうが良いでしょうか。

(粕谷委員)

そうですね。会場で映像を見る場合も不調や不備もあるでしょうし、会場での参加をされなかった方で見たい方もいらっしゃると思います。また、参加をしたけれどももう一度観たいという方も一定数いらっしゃるのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

粕谷委員のご意見を含めて兵藤委員長、YouTubeの配信も含めてご質問ご意見を伺います。

(兵頭委員)

式典を3回に分けて実施は非常に良いと思います。

たとえ短い時間でも成人を祝う会、同級生との再会が出来ることが良いと思います。二部の映像、これも成人になった人たちが一番楽しみにしていると思います。去年は各学校から1名、5名のメッセージが上映されました。来年は学区域で対象者を分けることで、複数の先生の出演や、学校に関わった先生の映像等、去年とは違う形になるのでしょうか。粕谷委員がおっしゃったように、インターネットでの映像の配信があると自宅でも見られて良いと私は思います。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、二部の映像についてです。

(綾生涯学習スポーツ課長)

映像につきましては、今の兵頭委員がおっしゃられたように学区域ごとに分けています。対象者の事情により、想定している学区域以外の方が参加されることもございますが、映像は対象者に関係する先生を中心に編集の検討をしております。

(坂田教育長)

土屋委員。YouTubeでの配信を含めてご質問等。

(土屋委員)

コロナ禍の状況は今後も予想がつかないので、YouTube配信は良いと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。いかがでしょうか。

(宮川職務代理者)

コロナ感染が終息するのか、今後も判らないし、大勢の人が集まる場所に行きたくない方も中には出てくるでしょう。

先ほどご説明にあった3回に分散した開催は良いと思うのですが、来場者の予想や感染の発生時に対象者絞り込みをする場合に、参加時間帯の融通はしないと決めたほうがよいと思いました。ご検討ください。ぜひ成功されることを祈っています。

私はYouTubeの配信は登場する教員の肖像権の問題上、望ましくはないと思っています。どのように利用されるか分かりません。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、映像の制作、YouTube配信も合わせて社会教育委員会会議で議論

をしてください。

(土屋委員)

動画の配信について限定公開でも可能と思います。

(坂田教育長)

公開の方法を検討も併せて行う必要がありますね。ちなみに式典は教育委員の参列は必要ありませんね。

(綾生涯学習スポーツ課長)

誠に申し訳ございませんが、今年は来賓のご招待を控えました。ご了承をお願い致します。

(坂田教育長)

ご理解ください。では次に移ります。日程第6 報告事項3、児童生徒のための学校と地域が連携した生涯学習の場・きよスポサークル（仮称）の試行について。生涯学習スポーツ課長、お願いします。

日程第6 報告事項3 児童・生徒のための学校と地域が連携した生涯学習の場「きよすぽサークル」（仮称）の試行について
-----------------------------------------------------------

(綾生涯学習スポーツ課長)

資料の3をご覧ください。現在の学校部活動につきましては、文化部と運動部の両方に参加が出来ない、複数のスポーツ文化活動に親しむのが難しい等、ニーズに必ずしも答えられない状況でございます。そこで学校と地域がスポーツや文化に親しめる環境作りを支援するパートナーという考えのもと、地域連携グラフとして（仮称）きよスポサークルを設置いたします。このきよスポサークルは、地域のスポーツ文化クラブ等と連携し、市内の小中学生が年齢層の異なる人々と、交流を通じた多様なスポーツ文化活動に親しめる機会を設けるため、学校の使用時間以外の時間において学校にて活動をいたします。

まず一校で試行し、その成果を検証したいと思っております。きよスポサークルの運営体制です。こちらにつきましては総合型地域スポーツクラブコミュニティネットSSC大泉が運営し、清瀬市体育協会や清瀬市スポーツ推進委員が協力してまいります。

総合型地域スポーツクラブSSC大泉につきましては、別紙資料をご覧くださいと思います。総合型地域スポーツクラブのご説明を申し上げます。総合型地域スポーツクラブとは文部科学省が1995年より実施するスポーツ振興政策でございます。地域の学校や公共スポーツ施設を拠点に地域が主体となって運営し、子供から高齢者まで身近なところで、

スポーツを気軽に楽しむことができるクラブです。地域におけるスポーツ推進拠点として、地域スポーツ活動の充実や住民の健康体力作りはもとより、地域の一体感や地域の活性化にその役割を挙げております。

特に練馬区はこの総合型地域スポーツクラブが盛んであり、7つのクラブが地域ごとに活動しております。SSC大泉はその中の一つであり、平成14年に設置されました。数多くの実績とノウハウがあるため、SSC大泉へ運営をお願いすることとなりました。

令和2年の施行ですが、清瀬市立第五中学校、協力校は清瀬第十小学校です。まずは日曜日の午後にバトミントンの活動を予定しております。つきましては検証後、令和5年には全ての中学校に実施してまいりたいと考えております。

(坂田教育長)

運動の場、文化活動の場を総合型地域スポーツクラブで提供していこうということです。文科省からは試合の引率についても地域人材を活用する等、働き方改革、部活動のあり方について国が重い腰を上げたとは思っております。粕谷委員、どうぞ。

(粕谷委員)

私の子供も同じような形の西東京市のクラブに参加しています。会場は閉校となった学校で何種類もスポーツをやられています。

今回のお話ですと各学校で実施との事ですが、学校により参加する人数に差がでる場合も考えられますが。

(坂田教育長)

会場を学校施設に間借りするのではなく、いわゆるコミュニティプラザのような所に集約することも提案してよろしいのでしょうか。

中学校区に一つあれば地元のスポーツクラブのような感じでしょうか。

(粕谷委員)

そうですね。いろんな年齢の方々が参加できるような場になるかも知れないです。

(坂田教育長)

今後の将来像も含めて描いていることがあれば。

(綾生涯学習スポーツ課長)

はい。この総合型地域スポーツクラブはまさにその地域が運営をし、特徴としても多世代交流がございます。

練馬区大泉は人口が多くSSC大泉では約12万の人口を対象としたクラブとなってい

ます。清瀬市の規模ですとクラブは一つですが、活動拠点は中学校区域ごととし、例えばコミュニティプラザや下宿体育館を利用しながら、バドミントン以外のスポーツ文化活動を行っていきたいと考えております。

(粕谷委員)

はい。まずは施行からですので報告もお願いします。西東京のクラブですが、ちなみに西原スポーツクラブでした。

(坂田教育長)

西東京の情報等も調べておきます。兵頭委員はいかがでしょうか。

(兵頭委員)

地域でスポーツの場、生涯学習の場。また多様な年齢の交流がメインになる印象を受けました。数日前の新聞では部活動指導員がなかなか見つからないとありました。今回の総合型地域スポーツクラブは、部活のあり方も含めての今の状況を変えられるのではないかと期待します。

しかし、資料を見た限りですが留意事項には、指導者についてはその地域との連携強化を図ることが目的とし、学校の顧問になることを望ましくなくともなっています。学校の指導者がこの中に参加するイメージはないのかと、あくまで部活動とは切り離れた、地域の生涯学習の場としてのスタートになるのかと理解をしました。その部活動との兼ね合い、指導員との兼ね合いみたいなのところも、今後は考えていく必要があるのかと思いました。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

生涯学習の立場といたしましては地域との連携が主となりますので、今回はこの様な書き方をさせていただきました。文部科学省から部活動のあり方について出ております。その中では顧問の先生がこのような活動をする兼業する場合がありますので、その辺も含めた中で検討をしてみたいと考えています。

(坂田教育長)

教員・先生は能力も高いし、さまざまに器用なことが出来ます。この人材を本当は地域のために使わない手はないと。ただ無尽蔵に始めてしまうと部活動との境界線が切れ無くなってしまいます。十分な戦略が必要だと思います。土屋委員、ご感想でも。

(土屋委員)

SSC大泉の活動の資料を拝見して、ドイツへの研修を行うなど、意欲的にクラブを運営していると感じました。ドイツはもともと社会教育的に見ると地域の高校生とか若者を人材として活動に取り組み、一定の土壌があるのでは理解しています。継続や発展には人材の掘り起こし、人材の育成というのがベースに必要だと思うので、高校生とか若者のそういう視点も何か入ってくると良いと思います。

計画上は文化の方も入れていくことでよろしいですかね。スポーツが中心になるのでしょうか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

まず第五中学校でのニーズがありましたバドミントンを実施したいと思っております。今後は吹奏楽や英会話等の文化活動の方も進めていきたいと思っております。

(坂田教育長)

若い人材の掘り起こしについては、スポーツ推進委員の関わり等も含めて説明してください。

(綾生涯学習スポーツ課長)

実は清瀬にも総合型スポーツクラブがあるのですがノウハウがなく、今回、SSC大泉さんをお願いをさせていただきました。地域の方々がこの総合型地域スポーツクラブに興味をもっていただいた中で、清瀬市としてもクラブが一つできるように進めていきたいと思っております。スポーツ推進委員に若い方を取り入れながら、事業を展開していきたいと考えております。

(坂田教育長)

最後に宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

総合型地域スポーツクラブですが、この取り組みは清瀬の若い人たちの、定住化や地域の活性化に繋がるものとすごく期待します。生涯学習スポーツ課長からの説明もありましたように、経験や実績のあるSSC大泉にお力を借りるのも、もちろんそれで軌道に乗せていく上でも良い方策だろうなと思います。

ただ、その中で、清瀬の若者たちが組織運営に関与できるような道を確保していくことが、必要だと思います。教育長からは教員の才能を地域財産へのお話がありましたが、教員には様々な形で地域貢献をしてほしいと思いますが、ここにブレーキがかからないのは私自身も体験しています。私も兵頭委員のご心配の通りだと私は思います。

だから、その地域スポーツの方が指導者になる場合も、それなりの見識をもってやるのがとても大事だと思っています。スポーツクラブ活動の場に健幸と記されたのぼり旗を10本20本と立ててみる等したらどうでしょう。国がやるからやる発想ではなくて、清瀬の街おこしとして捉えてこれが繋がる。関連させていく事が重要と思っています。

のぼり旗には拘りませんが、市が今何をしているのか市民に伝える事が必要です。

(坂田教育長)

スポーツクラブですが今までの部活動と違ってきます。参加者はワンコインを負担します。有償化への抵抗があるのではと想像します。しかし、教育委員会の中で意思決定をして行う事業ですので、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。事務局にはこの試行期間中に評価について検討をしておいてください。

先ほど宮川職務代理者からお話があったように、将来的に健幸に結びつき、地域作りの政策でもあるわけです。例えば総合型地域スポーツクラブに関わった人々、参加した子供たちも含めて、参加者の意識はどのように変化したのか。ぜひ試行期間に評価の基準や項目を同時に検討しながら行ってください。事業を進めていく上でこれは必須要件ですのでよろしくお願い致します。

他にご意見がなければ、日程第7に移りたいと思います。(委員全員 意見質問なし)  
では、日程第7 報告事項4、教育総務課長からお願いします。

(細山教育総務課長)

今後の教育委員会行事等でございます。記載の通りですが、市政50周年記念式典についてでございます。コロナ禍の影響もあり、人数グループを絞っての開催となります。ご出席のお願いは宮川職務代理者のみとなっております。ご承知おきください。私からは以上になります。

(坂田教育長)

ご質問等ございませんか。粕谷委員。

(粕谷委員)

特にございません。

(坂田教育長)

他にご意見等はございませんか。

(兵頭委員)

東京都市町村教育委員会連合会研修会第3ブロックの研修会が10月29日の木曜日とな

っています。今年度の担当は東村山、東村山ふるさと歴史館の見学、学芸員の講演のプログラムとなっています。15時から16時15分までです。

第3ブロック各市からの参加も限定をし、感染対策を行っての開催となります。

(坂田教育長)

私は参加させていただきます。その他で何かご報告等あればお願いします。

(渡辺教育部長)

教育長から発信されましたコロナいじめ撲滅メッセージにつきまして、すでにホームページ等で周知を図っているところでございますが、他の生涯学習施設においても、さらなる啓発活動を行うというところで、具体的な事業のご紹介をさせていただきたいと思っております。

生涯学習スポーツ課におきましては、生涯学習センターや指定管理者施設内にポスターを作成して掲示する。また学校支援コーディネーターへの情報共有。スポーツ等のイベントプログラムの余白部分に周知のメッセージ。これはQRコードを付与し、そこから全文が見られるようにいたします。

病気の差別についての人権講座の開催、ハンセン氏病の差別等歴史と人権。コロナウイルスに関する講座の開催等も予定をしております。図書館につきましては、現在、大規模改修中の下宿図書館を除く5館で1名、誹謗中傷差別に関する図書を集めて、今週の土曜日より、右展示コーナーを設置する試みを開始いたします。

また図書館のページにおきましても、教育長のメッセージと、展示コーナーの設置のお知らせをいたします。郷土博物館におきましては、本日チラシをお配りさせていただいております、特別展リマスターアート展において、子供の入場者に教育長のメッセージを配布する予定となっております。

また2月に郷土カルタ大会を開催する予定です。開催する前にこのメッセージの読み上げをする時間を設け、読み上げが終わってから、大会をスタートというふうな予定になっています。以上です。

(坂田教育長)

ご協力いただきましたメッセージについては、このような形で周知に取り組んでいるところです。これを持ちまして令和2年第9回教育委員会定例会を終わります。

**閉会**

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時30分  
令和2年9月15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

委員 土 屋 佳 子